

明るい養老

第114号
2015年
11月

発行
日本共産党
養老町支部

中央委員会HP
<http://www.jcp.or.jp>

水谷久美子 (34)-0062
石井 正和 (32)-2657
野村 勝 (32)-1703



九月議会、否決された幻の意見書

残念です！

賛成六、反対六

議長の反対で否決

さる九月十九日、参議院本

会議にて「安保関連法案」と「戦争法案」が国民反対のなか「成立」しました。

養老町議会では六月議会で続いて、六名の議員提案として「慎重審議を求める意見書」の採択を求めました。

提案議員六名(敬称略)

- 田中敏弘
- 松永民夫
- 三田正敏
- 早崎百合子
- 岩永義仁
- 水谷久美子

賛成六名反対六名の同数となり、最終的に野村永一議長の反対で不採択となりました。残念でなりません。六月議事では上程できませんでした。事と比べれば、明らかに世論の高まりを受けた、町議会の前進が見られると思います。

安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

政府は、第189回通常国会に安全保障関連法案として、「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の2法案を提出し、現在参議院で審議が行われています。

また、政府は長年にわたって、「憲法第九条下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最低限度の範囲にとどまるべき」として、集団的自衛権の行使や多国籍軍の武力行使との一体化を憲法違反としてきました。

五月に法案が国会に提出され、7月16日に衆議院で採決された後も最近の世論調査では「十分説明していない」が八割にのぼっています。よって養老町議会は、戦後70年の節目の年に、少なくとも今国会で可決することなく慎重審議を求めるものです。

以下地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月 日

岐阜県養老郡養老町議会議長

野村 永一

「イエスかノーかは差し控えたい」
町長は

答弁を避ける

私(水谷)はこの意見書の提案説明に登壇した後、一般質問でも「戦争法」を取り上げ、スバリ町長の法案に対する認識を問いました。

町長は明確な答弁を避け、公務や憲法的一般論に逃げ、自らの言葉で語らない不誠実な印象を受けるものでした。

この問題は法案成立をもって終わるものではありません。引き続き議会の内外で取り組んでゆきます。

八月三〇日「もう黙っとれん西濃アクション」が呼びかけた「養老鉄道に乗って平和を叫ぶ」のアピール行動に参加。養老駅前広場での集会に参加してきました(下の写真)



写真:「もう黙っとれん西濃アクション」HPより

二〇一五年十一月
町会議員 水谷くみ子

「戦争法」の成立を受け、日本共産党は「戦争法」を廃止する連合政権を提案します。



九月十九日未明の「安保関連法案」の成立を受けて、日本共産党は急きょ中央委員会総会を招集し、同日中に「国民連合政府樹立の呼びかけ」を決定しました。

「呼びかけ」の骨子は次の三点になります。

一、「廃案」の運動を内閣打倒の運動に発展させよう

法治から人治へ、この国で独裁が始まろうとしています。安倍内閣が蹂躪した立憲主義と民主主義を取り戻そう。

二、戦争法廃止の連合政府を樹立しよう

今回「成立」した戦争法を廃止し、その元になった閣議決定を撤回する政府を作ろう。

三、新政府樹立のため野党は選挙協力をしよう

右の大義で一致できる野党が、不一致点を保留して、国政選挙で選挙協力を行おう。

この提案について皆さんのご意見をお寄せください。

二〇一五年十一月
日本共産党養老町支部

紙芝居「のぼら」を朗読します。

「ぼくたちはなかよしです。なぜ殺しあわねばならないんです？」

この台詞は紙芝居「のぼら」の一説です。くにざかいに咲いた野ばらの花が、国境警備に就いた老兵士と若い兵士を引き寄せます。やがて二人は国境をはさんで将棋を指す仲になります。…



楽しく学ぶ「平和講座」

日時: 11月21日(土)

午後2時開演

場所: 養老中央公民館2階
第3会議室

講師: 今尾大祐氏(弁護士)

主催: 9条の会・養老(準備会)

連絡先: 090-9183-0444 中野

このたび養老でも弁護士を招いた憲法学習会が開かれることになり、紙芝居の朗読担当として、私も参加します。関係者の了解を得てご紹介させていただきます。

11月21日(土) 中央公民館へお集まりください。

参加費無料ですが、カンパをお願いします。

一水谷一

九月定例議会報告 決算をチェックし、憲法に対する姿勢と障がい者施策について質問しました。

九月定例議会は決算議会で、一般行政と併せて、町の会計をチェックするのが大きな仕事になります。

私(水谷)は次の二点について質問しました。

一、戦後七〇年、憲法と地方自治への認識について

戦後七〇年という節目の年にあたって、憲法、戦争法、地方自治について質問しました。一面に掲載した内容に加え、戦争法反対運動に参加したSEALDsの女子学生のスピーチを引用して、教育長の認識を質しました。



SEALDs KANSAI 寺田ともか さん

町長とは対照的に教育長の答弁は、教育者としての見識踏まえた意義深いものでした。「安倍さん、偽りの政治は長くは続きません」

SEALDsの#田中や#安倍首相の「友だちの麻生君」のたとえ話を引用して、「わけのわからないたとえ話で国民を騙しても、私たちは騙されません。偽りの政治は長く続きません。」と結んでいます。



水谷くみ子

二、障害者基本法における情報保障について

障害の如何によって情報へのアクセスが制限されてはなりません。

四月の町議選の時に有権者の方から寄せられた要望を元に、主に聴覚障がい者の方への行政の配慮について質問しました。

- 一、聴覚障がい者への町の環境整備について
 - 二、手話通訳・手話奉仕員の行政上の位置づけ
 - 三、手話通訳・手話奉仕員の待遇改善について
- また再質問として
- 一、災害時の障がい者への情報保障対策
 - 二、病院、学校での面談時の手話通訳者の配置

千三百年祭が障がい者も参加できるようにしているか？社会的弱者を置き去りにしたまま、企画と予算だけが暴走していないかチェックしてゆきます。

平成26年度 町の決算、この使い方ってどうなの？

補正、補正また補正
これでは新年度予算が評価できない

補正予算は他の自治体では通常三回程度ですが、当町ではその倍の回数の補正を組んでいます。水谷議員は新年度予算への議会の議決権視につながらる問題と、指摘しました。

予算一括だからどうせ議会は賛成するだろうという、町当局の安易な姿勢は問題です。数百万単位で事業をコンサル会社に丸投げする予算執行も見直すべきです。

同和団体の機関紙誌購入に年間二十五万全部で六紙誌、特に「解放新聞社」からの購読は、金額面で全体の60%に上ります。水谷議員は新年度での見直しを求めました。

8月、共産党議員団で対県交渉をしました。

- (県庁にて：水谷)
- 以下が要望項目です。
- 1、旧養老女子高跡地の有効利用
 - 2、養老鉄道存続への支援
 - 3、有害鳥獣駆除の抜本対策
 - 4、県道通学への安全対策の充実



議会は言論の府 あなたの声届いていますか？

9月定例議会 (質疑・討論については9月議会分は集計中に付き、6月議会分の集計になります。)

議員氏名 敬称略 議席順	一般質問の件数 9月定例議会	議案質疑・討論 6月定例議会	出欠状況
北倉 義博	0	0	出
岩永 義仁	3	3	出
長沢 龍夫	2	0	出
大橋 三男	2	0	出
三田 正敏	0	0	出
吉田 太郎	0	1	出
早崎百合子	2	0	出
野村 永一	議	長	出
田中 敏弘	0	1	出
松永 民夫	0	2	出
林 輝見	0	0	出
青山 貞一	1	2	出
水谷久美子	2	5	出

ちょっと変だよ町長答弁??

十月六日のOWNETで九月議会の一般質問をみていた。
岩永議員が、例の三セク会社に情報開示を求めても応じてくれないと、町長に質していたが、それに対する町長答弁が、どうも納得できない。勘違いしているのか確信犯で言っているのか？

町長答弁は主に次のようだったと思う。「思えば行政からの過度の干渉が従来の三セクの失敗要因であった。三セクといえども自立した株式会社である。会社の判断(不開示)を尊重したい。」

違うでしょ。その干渉とは利権を求めて議員や役人が三セク会社を喰いものにする事でしょう。主権者の情報開示請求と一緒にしちゃだめだよ。難民と移民の区別がつかない。安倍総理みたいじゃないか。知ってて答弁したなら悪質、知らなかったら不見識。

町が出資する限り会社情報の開示は必須条件、公金だから。それがいやなら純粋な民間会社として自立すればいい。ただそれだけの事。大風呂敷を広げて、もともと無理があつて道理の無かつた会社設立。議会は厳しく監視してほしい。(GEN)

しんぶん赤旗をお読みください

しんぶん赤旗読者の皆さんのカンパで本紙を発行しています。
しんぶん赤旗にはほぼ毎週「明るい養老」の読者版を添付し、日々の行政情報をお知らせしています。(水谷)

九月議会こんなメールを頂きました。
九月七日、意見書が否決された日、議会傍聴の方からこんなメールを頂きました。「苦勞様でした。良心的な議員が六人いてよかった。まだ先があります。」

日曜版 月823円
日刊紙 月3497円